



所在地 松江市西嫁島1丁目2番14号

従業員数 28名(平成30年4月1日現在)

事業内容 塗装工事(建築物、橋梁、鉄塔、プラント等)、防水工事、防蝕工事、アスベスト工事、断熱工事、看板工事等

健康づくりの内容

- 1 健康診断受診率100%
- 2 生活習慣病予防健診(35歳以上)+がん検診受診費用の全額補助
- 3 事務所内禁煙・喫煙室の設置、社用車禁煙推進
- 4 血圧計と個人ごとの測定記録表を設置及び健康器具の設置
- 5 ワークライフバランスの推進
業務繁忙に応じた休業日の設定、子の看護休暇、時短制度、
年次有給休暇の積立、70歳まで継続雇用
- 6 病気の治療と仕事の両立支援
治療、通院(歯科治療、メンテナンスを含む)目的の休暇取得の推奨、
失効年次有給休暇の積立
- 7 コミュニケーションの促進(ボウリング大会、親睦会等)

経営者の思い

当社では、『社員の健康を願うことは、持続的な健全経営を考える上で最も大切である』という信念のもと、様々な配慮・取組を行っています。

健康で毎日ハツラツと働ける事で、社員ひとりひとりが充実した生活を送り、家族にも安心感を与えることができます。また、事故やケガの発生、病気による欠勤が減少し、社員の成長や生産性が高まる働き方にも繋がります。

当社は2009年から、70歳までの再雇用制度を導入していますので、今後は高齢社員への健康管理も重要になります。経営者のみならず、多様な社員同士もしっかりコミュニケーションを取り、ニーズを引き出し、新しい情報を取り入れ提供し、益々ヘルスマネジメントを経営向上に活かしていく時代であると考えております。



健康経営に関する取組、表彰

- | | |
|------------|---|
| 2016年6月1日 | 協会けんぽ ヘルス・マネジメント認定制度より健康事業所宣言証受理 |
| 2017年2月10日 | 島根県と全国健康保険協会島根県支部連名によるヘルス・マネジメント認定事業所認定 |
| 2017年8月23日 | 経済産業省「健康経営優良法人2017年 中小規模法人部門」認定 |
| 2018年2月20日 | 経済産業省「健康経営優良法人2018年 中小規模法人部門」認定 |